

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成24年1月4日まで縦覧に供する。

平成23年11月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年11月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ひまわりの家

香川 弘子

観音寺市古川町628番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、人口の高齢化が進み、大きな問題となっているなかで、認知症になっても安心して、その人らしく、自由に暮らせる普通の生活環境を目指して「人と人、街、自然との関わりを大切にした自立と共生の支援」という理念の実現に向け、地域の高齢者や子供などに対して、地域社会を豊かで住みよくするための福祉活動に関する事業を行い、福祉の増進と街づくりの推進に寄与することを目的とする。